

# 令和4年度 第1回 京都府域渋滞対策協議会

京都府域渋滞対策協議会の経緯

---

# 1. これまでの経緯

- 平成24年度に主要渋滞箇所を特定し公表。
- 平成25年度以降は、各関係機関と主要渋滞箇所の渋滞状況、渋滞対策及び効果検証結果を共有。

**■H24年度**

H25. 1. 11 第1回京都府域渋滞対策協議会

H25. 1. 22~28 パブリックコメントの実施

H25. 2. 8 第2回京都府域渋滞対策協議会

H25. 2. 15 京都府域の主要渋滞箇所を特定・公表

主要渋滞箇所の特定・公表

**■H25年度～**

年に1～2回の渋滞対策協議会を開催

【主な議論の内容】

- 主要渋滞箇所におけるモニタリングの状況報告
- 対策実施箇所における効果検証
- 観光地周辺のソフト対策効果検証及び課題整理  
(京都市におけるP&R施策、等)
- 関係機関より実施予定の渋滞対策案を共有
- 渋滞対策を実施した箇所の特定解除候補検討
- 主要渋滞箇所の特定解除

渋滞対策方針・渋滞対策の検討及び効果検証

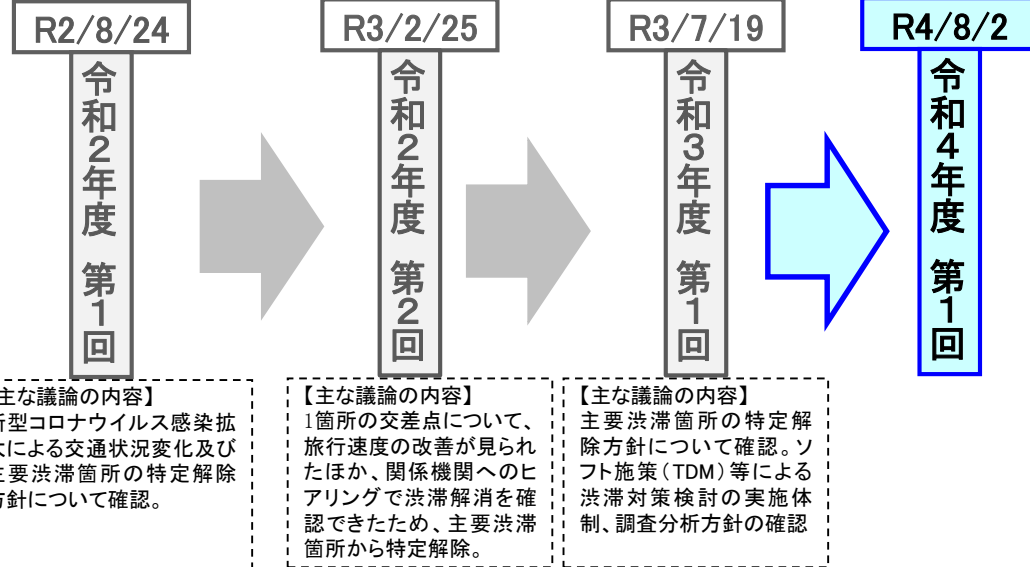
## 渋滞対策協議会での協議事項のポイント

①主要渋滞箇所(一般道路)のモニタリング  
 主要渋滞箇所選定時と現在の渋滞状況の比較  
 【主要渋滞箇所全箇所】⇒特定解除

②事業完了による対策効果検証  
 主要渋滞箇所選定時以降に完了した事業周辺の事業前後の交通状況比較  
 【事業周辺の主要渋滞箇所等】  
 ⇒特定解除

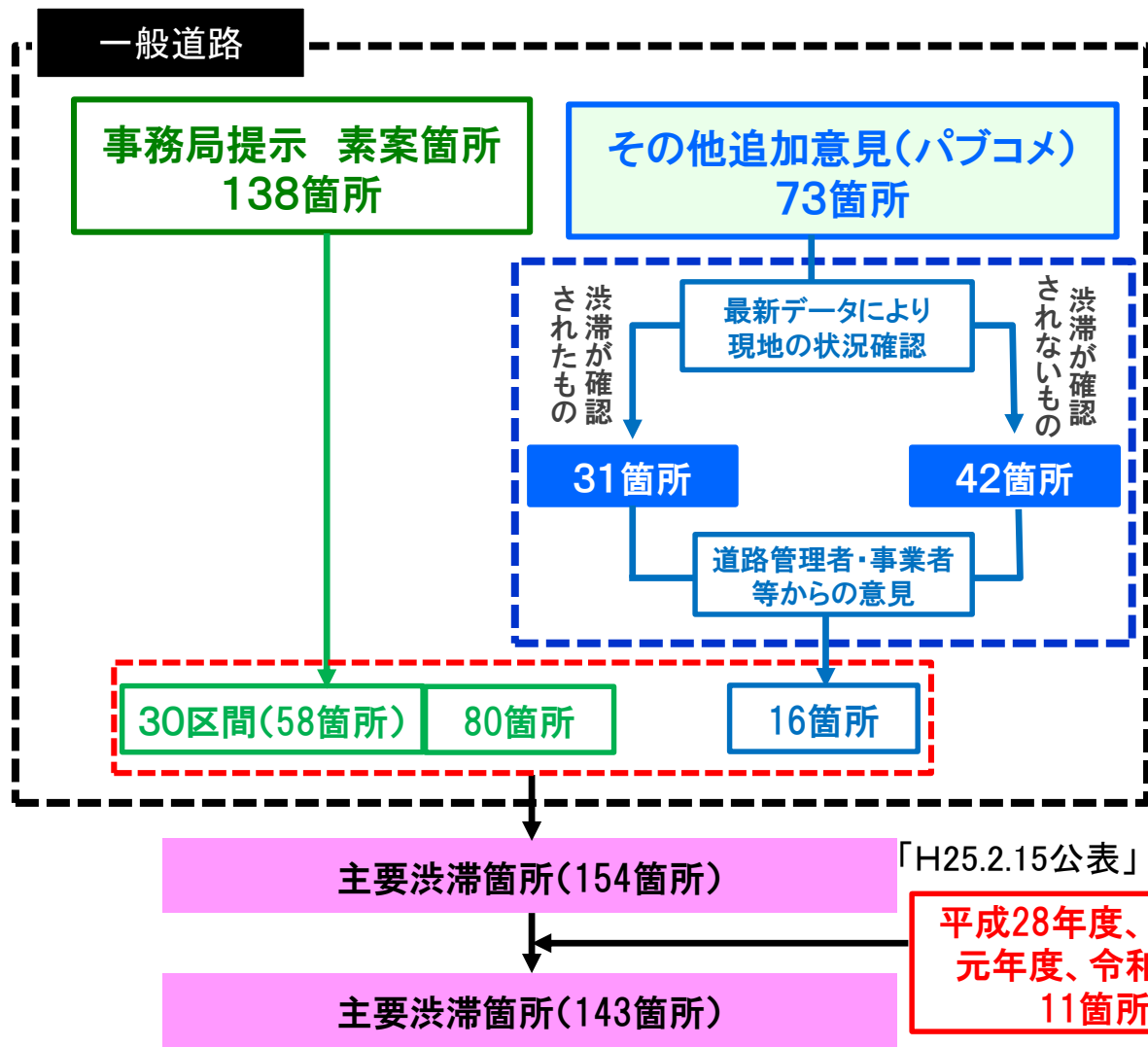
③京都府域における交通課題等の情報提供・共有  
 京都府域における渋滞に関連した交通課題等の情報提供・共有

## 京都府域渋滞対策協議会の近年の検討経緯



## 2. 主要渋滞箇所の特定期間公表

- 一般道路では、旅行速度データ等から主要渋滞箇所(素案)を抽出し、道路管理者・交通管理者等からの意見や、パブリックコメントによる道路利用者からの意見を踏まえて、主要渋滞箇所を特定(154箇所)
- 京都府域における主要渋滞箇所は平成28年度に1箇所、平成30年度に2箇所、令和元年度に7箇所、令和2年度に1箇所を対象に特定解除を行ったため、現在は143箇所となっている。



### 3. 令和4年度第1回協議会での協議事項

○本日の協議会では、新型コロナウイルスによる交通状況の変化や対策実施状況等を確認した上で、主要渋滞箇所の特定解除方針の確認等を行う。

#### 令和4年度第1回協議会での協議のポイント

項目		内容	備考
①京都府域渋滞対策協議会の経緯	報告	・これまでの経緯の確認	
②京都府域の交通状況等の変化	報告	・新型コロナウイルス感染拡大や生活様式の変化による京都府域の交通への影響を確認	
③主要渋滞箇所の対策実施状況	報告	・全主要渋滞箇所の対策実施状況を確認	
④対策実施箇所の効果検証	報告	・木津東バイパス、葛野地区の短期対策の効果検証	
⑤主要渋滞箇所の特定解除	審議	・特定解除候補箇所の調査・分析結果の報告、特定解除可否について ・R5年度に向けた特定解除方針の確認	・西大路九条交差点の特定解除について審議 ・木津東バイパス開通等により、旅行速度が向上した箇所の特定解除に向けた方針確認
⑥道路ネットワークを取り巻く社会情勢の変化について	審議	・主要渋滞箇所の見直しや追加について ・新たな渋滞箇所について	
⑦TDM施策の進め方	審議	・都市圏WGの実施報告 ・今後の進め方(都市部と祝園周辺)	・都市部と祝園駅周辺に分けて、今後の進め方を提示
⑧今後の進め方	報告	・第1回協議会以降のスケジュールの確認	
⑨その他(情報提供等)	報告		

# (参考) 令和3年度第1回協議会での協議事項

- 令和3年度第1回協議会をWeb会議にて開催(令和3年7月19日(月))。
- 主に主要渋滞箇所の特定期間解除について協議。

議題	主な議事
(1) 京都府域渋滞対策協議会の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスを踏まえた交通状況の変化に関し、事務局から交通量や各団体から提供頂いたデータ、各種統計データの分析結果を報告した。今後も交通状況への影響について注視し、状況把握に努めることを確認した。</li> </ul>
(2) 新型コロナウイルス感染拡大による交通状況等の変化	
(3) 主要渋滞箇所の特定期間解除方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4箇所の主要渋滞箇所(西大路九条、竹田久保町、大手筋、久御山森)の特定期間解除に向け、渋滞長調査や ETC2.0 プローブデータによる分析を実施するとともに、交通管理者・道路管理者および道路利用者へヒアリングを行い、特定期間解除の妥当性を検証することを説明し、了承された。</li> </ul>
(4) 京都都市圏WGにおけるTDM施策の議論について	
(5) 今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都都市圏ワーキンググループにおいて、主要渋滞箇所のソフト施策(TDM 施策等)の議論を進めることを説明し、了承を得た。</li> </ul>
(6) その他	